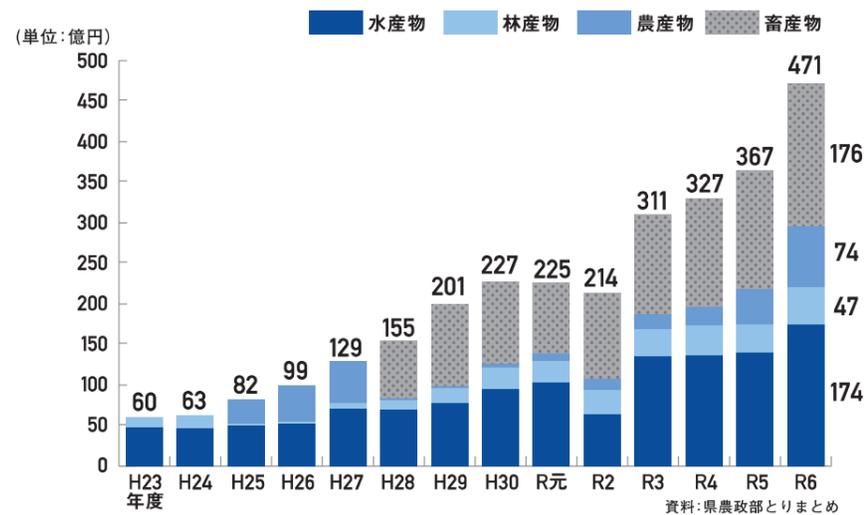


第3 / 県産農林水産物等の輸出の現状・課題

1 総括

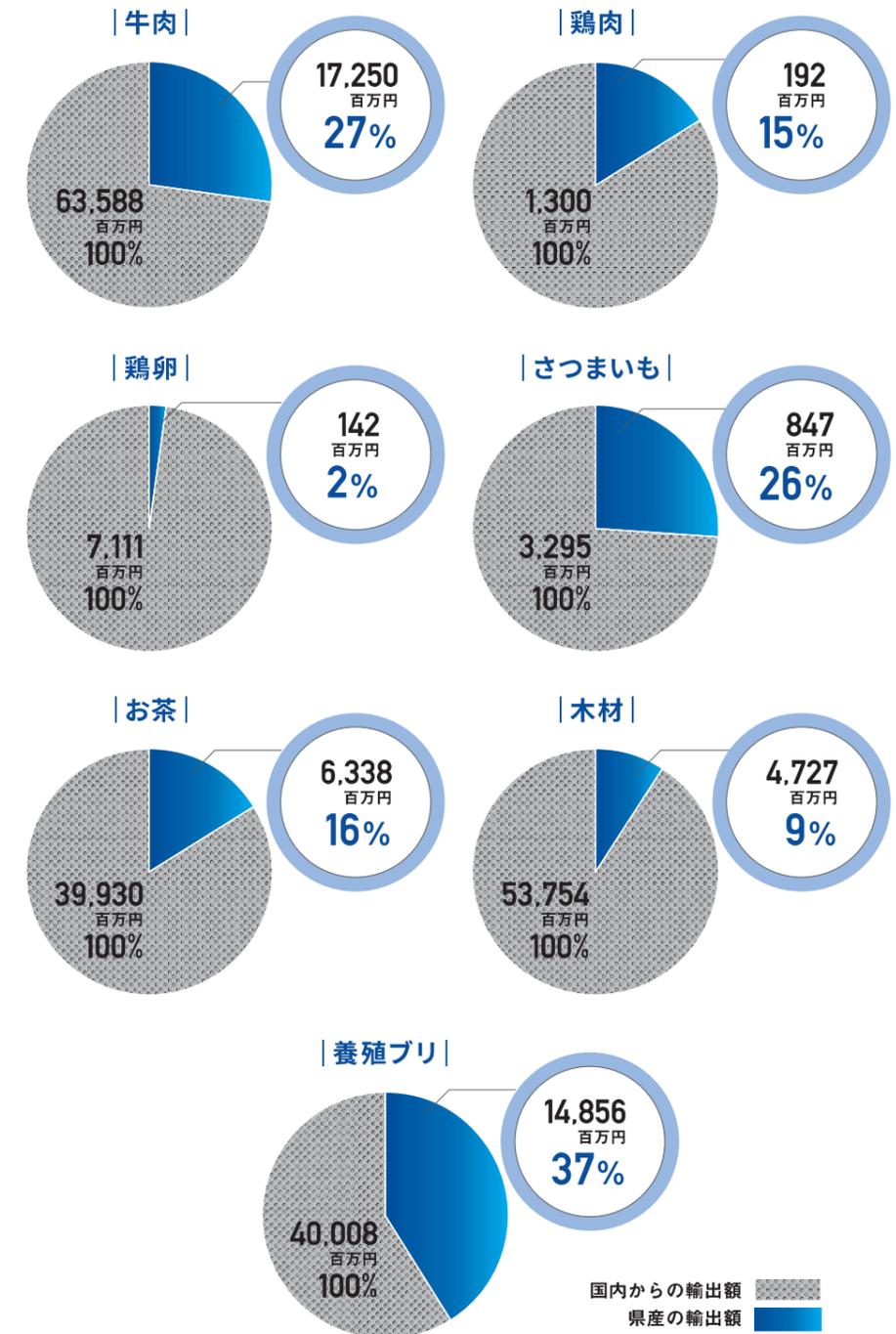
- 国内の人口減少に伴う食需要の減少が見込まれる中、本県の基幹産業である農林水産業を維持・発展させるため、農林水産物等の輸出の重要性が高まっています。
- 県産農林水産物の輸出額は、令和6年度には対前年度比約28パーセント増加し、過去最高の約471億円となるなど、年々着実に輸出を伸ばしてきています。
- 主な輸出先は、米国、EU、中国、香港、台湾となっています。
- 主な輸出品目の内訳は、牛肉等の畜産物が約176億円(20%増)、お茶やさつまいも等の農産物が約74億円(69%増)、養殖ブリ等の水産物が約174億円(24%増)、丸太等の林産物が約47億円(29%増)となっています。
- 県産農林水産物等の更なる輸出拡大に向けては、マーケティング調査により海外のニーズを正確に把握した上で、海外での県産品の認知度向上、混載コンテナの活用等による低コスト輸出手段の確保、輸出相手国・地域の動植物検疫や認証基準への対応等が重要な課題となっています。
- また、輸出先国の輸入規制やニーズに対応した(生産・加工等の)施設整備や改修を進める必要があります。
- 加えて、昨今の米国の相互関税措置の導入といった海外市場の急速な不確実性の高まりや今後の需要変動に対応するため、輸出先の多角化に取り組む必要があります。

【 県産農林水産物の輸出額の推移 】



注) 県産農林水産物を輸出している事業者に聞き取り調査を行い、回答があったものについて取りまとめているものであり、県産農林水産物全ての輸出額ではない。

【 日本の輸出額に占める県産農林水産物の輸出額 】



注1) 国の輸出額は、令和6年1月～12月であり、県産農林水産物の輸出額は、令和6年4月～令和7年3月の数値である。
 注2) 県産農林水産物の輸出額は、県農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室、農産園芸課、畜産振興課、水産振興課、かごしま材振興課調べ
 注3) 豚肉については令和5年から豚熱ワクチン接種が開始されたことから、輸出が停止している。

【県産農林水産物の生産量に占める輸出量】

(単位:t,千m³,%)

区分	品目	県生産量 ①	県輸出量 ②	②/①
畜産物	牛肉(肉用牛) ※1	34,197	2,716.5	7.9
	鶏卵(ブロイラー) ※1	373,625	551.1	0.1
	鶏卵(鶏卵) ※1	184,584	449.0	0.2
農産物	お茶(荒茶) ※2	27,000	3,773.9	14.0
	さつまいも ※2	218,300	1,985.8	0.9
	きんかん ※3	755	14.0	1.9
林産物	木材(丸太等) ※4	1,412	362.9	25.7
水産物	養殖ブリ ※5	25,500	11,500.0	45.1

- ※1 資料:農林水産省「畜産物流通統計」、「鶏卵流通調査」、「畜産統計」をもとに算出
- ※2 資料:農林水産省「農産物産出統計、農産園芸課調べ」
- ※3 資料:農林水産省「令和4年特産果樹生産動向等調査」
- ※4 資料:鹿児島県「令和7年度県森林・林業統計」、かごしま材振興課調べ
- ※5 資料:農林水産省「令和6年漁業・養殖業生産統計」、県輸出量はラウンド換算

2 農産物

- 県産農産物の令和6年度の輸出額は約74億円で、米国やEU向けの抹茶やアジア向けのさつまいもが中心となっています。
- 野菜・果物など青果物の輸出額は、令和6年度で約11億円となっており、さつまいもが約8割を占めています。特に、香港やシンガポールにおいては、さつまいもを食べる食習慣を背景に、焼き芋需要の拡大により輸出額も増加してきました。国内外の産地間競争が激しくなる中、品種の豊富なラインナップを前面に出した売り込みによる差別化や新たな食べ方等の提案により、両市場における更なる需要の創出や新たな販路開拓が必要となっています。
- さつまいもに次ぐ輸出品目であるキャベツやだいこん等については、輸出額は低いものの年々輸出量が増加しており、輸出先国での食べ方提案による需要拡大や生産量の確保が課題となっています。
- その他はきんかんなどの柑橘、かぼちゃなどで、主な輸出先国・地域は香港やシンガポール等となっています。近年では台湾やグアム向けの輸出も増えてきています。
- 青果物の輸出拡大に向けては、残留農薬基準など輸出先国の輸入規制等に対応し、ニーズのある品目・量を輸出できる生産体制等を構築する必要があります。
- また、輸出に意欲的な生産者等の更なる掘り起こし・育成や国際水準GAPの取得に取り組む必要があります。

- お茶については、近年、抹茶を中心に海外市場における需要が大幅に伸びており、令和6年度の輸出額は前年度比195%の約63.4億円となっています。主な輸出国・地域は米国、EU、台湾となっています。
- 世界的な健康志向や日本食への高まり等を背景に、海外での人気が高まっています。更なる輸出拡大に向け、欧米における抹茶等の需要拡大に対応するため、有機栽培茶の生産拡大や、てん茶・抹茶加工施設等の整備を支援しています。
- [※]てん茶生産は拡大傾向にあるものの、県内で抹茶を製造・販売する事業者は少なく、多くのてん茶が県外で加工されています。このため、「かごしまの抹茶」として直接輸出できる体制を構築する必要があります。
- 鹿児島県内の港に寄港するクルーズ船において農産物の需要があり、県内での供給体制の構築に取り組む必要があります。

注)てん茶とは、原料となる生葉を玉露と同じように覆いを長い期間かけて育て、製造工程で揉まずに乾燥した、抹茶の原料となる荒茶のこと。

【農畜産物の品目別の輸出額等(令和6年度)】

(単位:百万円)

品目	牛肉	鶏肉	鶏卵	お茶	さつまいも	その他	計
輸出額	17,250	192	142	6,338	847	191	24,960
割合	69.1%	0.8%	0.6%	25.4%	3.4%	0.8%	100.0%

資料:県農政部調べ

【農畜産物の国・地域別の輸出額等(令和6年度)】

(単位:百万円)

輸出先国・地域	米国	EU等	香港	台湾	ASEAN諸国	その他	計
輸出額	9,952	4,477	3,472	3,464	2,486	1,109	24,960
割合	39.9%	13.9%	17.9%	13.9%	10.0%	4.4%	100.0%

資料:県農政部調べ

【県内におけるてん茶工場数(累計)】

(単位:工場)

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
工場数	12	13	13	13	13	13	19	21	21

3 畜産物

- 県産畜産物の令和6年度の輸出額は、前年度比120%の約176億円で、そのうち牛肉が約9割を占めており、主な輸出国・地域は米国、EU、台湾、香港、タイとなっています。

- 平成23年度から取り組んでいる海外での販売指定店は令和7年3月末現在、台湾、香港、シンガポール、タイ、オーストラリア等の計13か国・地域において、152店舗となっており、販路の拡大を図るためには、今後も、販売指定店制度を活用した店舗数を更に増やしていく必要があります。
- 畜産物の輸出認定施設は、令和8年2月末現在、牛肉7施設、鶏肉15施設、鶏卵10施設となっており、畜産物の更なる輸出拡大に向けた体制が整っています。
- 牛肉については、更なる輸出拡大のため、ロース・ヒレ等の高級部位だけでなく、ウデやモモなどの多様な部位の販路の拡大が必要となっています。
- 欧米等の環境や動物愛護の意識が高い国々への畜産物の輸出拡大にあたり、アニマルウェルフェアへの対応や使用禁止薬剤等への輸入規制等に対応した生産体制等を構築していく必要があります。
- 近年は、米国の相互関税などで、海外市場の不確実性が高まっており、またEUへの輸出規制が厳しくなっていることから、輸出先の多角化を図っていく必要があります。
- 豚肉については、本県において令和5年9月から豚熱ワクチン接種が開始されたことから、輸出が停止されており、今後の輸出開始については、先行きが見通せない状況となっています。

【和牛の国・地域別販売指定店舗数の状況(令和7年3月末時点)】

区分	香港	マカオ	シンガポール	台湾	タイ	フィリピン	ベトナム	オーストラリア	ニュージーランド	ロシア	EU	英国	米国	計
KAGOSHIMA WAGYU	15	12(6)	12(2)	76(70)	3(2)	1(1)	2	20(3)	1	1	3	2	4	152(84)

資料：県畜産振興課調べ

注1) ()は令和5年度の新規店舗数

注2) 販売指定店制度とは、鹿児島県と牛の海外での知名度向上と販路拡大を目的に、取扱量等の基準を満たした海外の販売店や料理店を「販売指定店」として指定する制度

【牛肉輸出認定施設の主な国・地域の施設数(県内7施設)(令和8年2月末時点)】

区分	香港	シンガポール	台湾	米国	EU
本県	4	4	5	4	4
全国	15	22	30	17	14

資料：農林水産省「輸出食肉認定施設リスト」

【鶏肉・鶏卵輸出認定施設の国・地域毎施設数(令和8年2月末時点)】

| 鶏肉(県内15施設) |

区分	香港	ベトナム	マカオ
本県	14	9	6
全国	74	67	30

| 鶏卵(県内10施設) |

区分	香港
本県	10
全国	257

資料：農林水産省「輸出食肉認定施設リスト」

【主な輸出相手国・地域の動植物検疫状況(令和8年2月末時点)】

区分	動植物検疫							農産物残留農薬基準
	畜産物			緑茶(製茶)	青果物			
	牛肉	鶏肉	鶏卵		さつまいも	ぎんかん	大将季	
香港	○	○	○	○	○	○	○	①ポジティブリスト制度 ②基準値設定ない農薬は一切の検出× ③日本使用農薬の多くは基準値なし
シンガポール	○	○	○	○	○	○	○	—————
タイ	○	×	×	△	△	△	△	—————
マレーシア	○	×	×	○	○	△	△	—————
ベトナム	○	○	×	△	×	×	×	—————
EU	○	○	×	○	△	△	△	①お茶の残留農薬基準は一律基準 ②日本で使用農薬は殆ど基準なし
台湾	○	×	○	○	△	△	△	①ポジティブリスト制度 ②基準値設定ない農薬は一切の検出× ③日本使用農薬の多くは基準値なし
米国	○	×	○	○	×	×	×	①ポジティブリスト制度 ②基準値設定ない農薬は一切の検出× ③日本使用農薬の多くは基準値なし
UAE	○	×	×	△	△	△	△	—————
インド	×	×	×	△	×	×	×	—————

資料：農林水産省植物防疫所、動物検疫所資料より抜粋

注1) 畜産物の「○」は、二国間協議により輸入が解禁された国。畜産物の「×」は、疫病の発生等を理由に輸入を認めていない

注2) 農産物の「○」は、検疫証明書なしで輸出可能。

農産物の「△」は、条件付き(検疫証明書の添付、相手国の輸入許可証取得、二国間合意に基づく特別な検疫条件を満たしたもので)輸出可能。

農産物の「×」は、相手国が原則輸入を禁止又は検疫条件未設定

4 林産物

- 県産材の令和6年度の輸出額は約47億円で、東アジア地域向けを中心として年々増加しており、高規格幹線道路網や港湾機能が充実している志布志港、東アジア地域への輸出において地理的優位性を備えている川内港から主に輸出されています。
- 輸出量のほとんどが、中国向けの丸太となっていることから、より付加価値の高い製材品等の輸出拡大に向けて、海外の建築建材展への合同出展を通じて認知度向上を図るとともに、商談・PR活動の実施など販路開拓の取組を進める必要があります。
- 米国でのニーズが高いフェンス材について、本県から中国に輸出した丸太の一部が加工され輸出されていますが、直接米国へフェンス材を輸出する可能性について検討する必要があります。

- さらに米国については、日本産スギ・ヒノキの2×4構造材が設計強度の認可を受けたところであり、当該木材の輸出に向けた取組を検討する必要があります。

【品目別県産材輸出状況(令和6年度)】

区分	輸出量(m ³)	輸出額(百万円)
丸太	360,210	4,551
製材品	2,667	176
計	362,877	4,727

資料:県かごしま材振興課調べ

【国・地域別の輸出額の割合(令和6年度)】

中国	台湾	米国	韓国	その他	合計
94.1%	2.9%	1.0%	0.2%	1.9%	100.0%

資料:県かごしま材振興課調べ

【港別県産材輸出量(令和6年度)】

区分	輸出量(m ³)
志布志港	162,788
川内港	118,144
串木野新港	80,241
県外(八代港等)	1,704
計	362,877

資料:県かごしま材振興課調べ

※ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

5 水産物

- 県産水産物の輸出額は、平成24年度以降伸び続け、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で一時落ち込んだものの、令和6年度は過去最高の約174億円に達しました。
- 本県水産物の輸出の約8割が養殖ブリで、そのほとんどが米国向けとなっています。
- 本県水産物の輸出拡大に当たっては、輸出用養殖ブリの安定確保や人工種苗の供給体制の構築、新たな輸出先国の開拓を図る必要があります。
- ブリ人工種苗については、優良形質(高成長・抗病性等)を持った人工種苗による生産コスト削減と国際認証の取得を図ることで国際競争力を高める必要があります。

- 輸出先国の規制やニーズに対応したHACCP等の基準を満たすために必要な施設を整備し、輸出産地の育成を進める必要があります。
- 輸出流通コスト削減のため、県内や九州管内の港湾、空港の活用を検討します。
- 本県への寄港が増加している国際クルーズ船において水産物等の需要があることから、県内での供給体制の構築に取り組む必要があります。
- 漁協や輸出商社等が一体となって行う販売促進活動や輸出先国のニーズ等に対応した新たな商品開発を進め、輸出先国の多角化および天然魚や水産加工品など品目の多角化を図る必要があります。

【品目別の輸出額等(令和6年度)】

(単位:百万円)

	ブリ	カンパチ	鯉節	その他	計
輸出額	14,856	439	804	1,267	17,366
割合	85.5%	2.5%	4.6%	7.3%	100.0%

資料:県水産振興課調べ

【国・地域別の輸出額の割合(令和6年度)】

(単位:百万円)

	米国	香港	シンガポール	台湾	タイ	EU	韓国	その他	計
輸出額	13,694	972	117	450	620	360	478	675	17,366
割合	78.9%	5.6%	0.7%	2.6%	3.6%	2.1%	2.8%	3.9%	100.0%

資料:県水産振興課調べ

【主な水産物輸出認定・登録加工施設の国毎施設数】

区分	EU	中国 [※]	ベトナム	タイ	インド
本県	7	34	29	12	11
全国	139	965	909	679	192

※中国向けはR5輸出停止前の数
 ※EUは加工施設・倉庫のみ(養殖場、市場、冷凍船等を除く)
 ※EUは農水省認定と厚労省認定の合計数
 ※中国は最終加工施設のみ(活水産物の養殖場を除く)

資料:水産庁、厚生労働省より

【我が国からの水産食品の輸出に必要な手続き(国・地域別)】

区分	施設認定	放射性物質関係	衛生関係	その他
米国	△ FDA認定、施設認定	○	○	エビ製品は証明書が必要
EU	△ EU-HACCP認定	○	△ 衛生証明	加工施設に至る段階(漁船・養殖場・市場等)の認定も必要
中国	△ 認定	△ 放射性物質検査証明	△ 衛生証明	R5.8月～輸出停止中
香港	○	○	○	モクズガニは衛生証明が必要
台湾	○	○	○	貝類は衛生証明が必要
韓国	△ 冷凍魚類の頭部・内臓のみ	△ 産地証明	△ 一部の活魚・エビ類等	——
ベトナム	△ 認定	○	△ 衛生証明	——
シンガポール	○	○	○	フグ、活カキは衛生証明が必要
タイ	△ 農水省からGMP証明書を発行する場合は必要	○	○	——

資料:水産庁ホームページ「水産物輸出に係る手続きについて」より抜粋

注1) 「○」:証明書等なしで輸出可能。
「×」:相手国が原則輸入を禁止。
「△」:条件付き(産地・衛生検査証明書の添付、相手国の輸入制度、二国間合意に基づく施設認定等)で輸出可能。
注2) FDA(Food and Drug Administration)とは、「米国食品医薬品局」。EU-HACCPとは、EU規則に基づく衛生およびHACCP管理基準

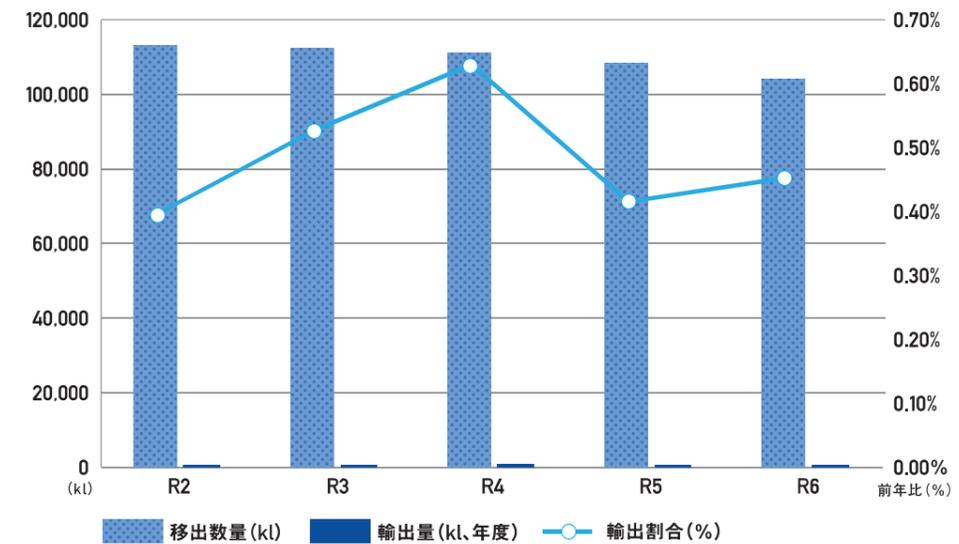
6 加工食品

- 令和6年度の加工食品の輸出額は約12億円で、このうち約3割を焼酎、約2割をその他酒類(ウイスキーやリキュール等)、約1割を菓子が占めています。
- 輸出先の国・地域は約2割が米国向けとなっており、次いで香港、中国、台湾向けに輸出されています。
- 県内の加工食品事業者の中には、貿易実務に乏しく、製造体制や営業体制が整っていないなど、海外展開に関心はあるものの、輸出に踏み出せない事業者も存在しています。
- 海外販路開拓を一層推進していくためには、輸出に挑戦する意欲的な事業者を積極的に掘り起こし、支援を通じて取扱品目の拡大や担い手の確保を図る必要があります。

- また、テスト販売等による一時的な輸出ではなく、継続的かつ安定的な販路を確保するため、輸出商社や現地ディストリビューター、小売事業者などの実需者とのネットワークの構築と持続可能な商流を形成していく必要があります。
- 本格焼酎については、令和6年度の輸出量は移出量の0.4%であり、現地における認知度向上が課題となっています。今後、ユネスコ無形文化遺産登録も生かしながら、本格焼酎の更なる認知度向上と輸出拡大を図る必要があります。

【本格焼酎の輸出量について】

酒造年度	R2	R3	R4	R5	R6	前年比(%)
移出数量(kl)	112,988	112,350	111,043	108,422	104,149	96.1%
輸出量(kl、年度)	431	581	700	429	462	107.7%
輸出割合(%)	0.38%	0.52%	0.63%	0.40%	0.44%	



資料:県酒造組合「令和6酒造年度需給状況表等について」に基づき作成

第4 / 世界に挑戦する本県 農林水産業・食品加工関連産業の姿

1 目指すべき将来像

- 輸出向けのサプライチェーンが品目毎に確立されており、本ビジョンで掲げる輸出重点国・地域に向けて県産農林水産物等が安定的かつ持続的に輸出がなされるとともに、今後輸出拡大が期待される国・地域に向けても積極的に販路開拓がなされ、「攻め」の農林水産業が展開されています。
- 海外市場において、安心・安全で高品質な県産農林水産物等の認知度が高まり、鹿児島島の食材がブランドとして確立されています。
- 人口減少に伴う国内市場の縮小が進展する中でも、海外への販路拡大により、農業生産の基盤、食品産業の事業基盤が維持・確保されています。
- 輸出拡大により、生産者の所得の向上と後継者の確保という好循環が生まれ、稼ぐ力の向上により農林水産業・食品加工関連産業の発展に大きく貢献しています。

2 目標値(目標年度)

- 本ビジョンの目標値は、県産農林水産物等の輸出額を示しています。
- 具体的には、令和12年度(2030年度)の輸出額を令和6年度(2024年度)【基準年】の約1.7倍となる約800億円(農林水産物約785億円)に設定します。



輸出目標額(品目別)

項目	2024年度(令和6年度)現状		2030年度(令和12年度)目標年度 輸出額(百万円)	R12/R6 (輸出額)	
	輸出量	輸出額(百万円)			
畜産物	牛肉	2,717t	17,250	約1.7倍	
	鶏肉	551t	192	約1.4倍	
	鶏卵	449t	142	約2.4倍	
	その他	1t	2	—	
	計	3,718t	17,586	30,610	約1.7倍
農産物	お茶	3,774t	6,338	約2.4倍	
	さつまいも	1,986t	847	約1.8倍	
	柑橘	29t	26	約2.1倍	
	その他	411t	163	約1.8倍	
	計	6,200t	7,374	16,897	約2.3倍
林産物	木材(丸太等)	362,877m ³	4,727	6,004	約1.3倍
水産物	養殖ブリ・カンパチ・鰹節等	12,612t	17,366	25,000	約1.4倍
加工食品	焼酎	462kl	364	488	約1.3倍
	その他	—	886	1,041	約1.2倍
	計	—	1,250	1,529	約1.2倍
合計	—	48,302	80,000	約1.7倍	
	うち、農林水産物	—	47,052	78,511	約1.7倍

※ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

国・地域別内訳

項目	2024年度(令和6年度)現状		2030年度(令和12年度)目標年度		R12/R6 (輸出額)
	輸出額(百万円)		輸出額(百万円)		
	加工食品除く	加工食品含む	加工食品除く	加工食品含む	※加工食品を含んだ輸出額の比較
米国	23,693	23,834	39,474	39,647	約1.7倍
ASEAN諸国	3,586	3,632	8,889	8,952	約2.5倍
台湾	4,049	4,182	6,972	7,130	約1.7倍
中国	4,448	4,623	6,706	6,929	約1.5倍
香港	4,444	4,491	6,381	6,437	約1.4倍
EU等	4,839	4,844	6,169	6,176	約1.3倍
韓国	487	554	605	695	約1.3倍
その他	1,506	2,142	3,316	4,075	約1.8倍
合計	47,052	48,302	78,511	80,000	約1.7倍

※ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

第5 / ビジョンの実現に向けた戦略的取組

戦略的取組として、県産農林水産物等の輸出サプライチェーンを『つくる』、『あつめる・はこぶ』、『うる』の3つに柱立てし、それぞれに『かう』側の視点を意識した取組を進めます。

1 『つくる』

- 取組 1** 輸出に取り組む農林漁業者・食品製造業者を確保・育成し、その裾野を広げます。
- 取組 2** 海外でのマーケティング活動や情報収集等を通じて、輸出相手国・地域の市場のニーズ等の把握と生産者への周知に努めます。
- 取組 3** スマート農業技術の活用などにより、生産コストを引き下げながら「産地づくり」や「産品づくり」を進めます。
- 取組 4** 農林水産物等の輸出事業に精通した商社等と連携し、海外のニーズに対応した商品づくりを推進します。
- 取組 5** 世界に通用するGAP・ASC等の認証制度の取得のための取組を推進します。なお、ハラール圏への食肉等の輸出については、事業者等の意向を踏まえながら進めます。
- 取組 6** 輸出先国の規制やニーズに対応した加工施設のHACCP認証取得への対応を推進します。
- 取組 7** 加工食品について、製造コストの増大を緩和するとともに、輸出先国のニーズ(規制や食習慣等)に対応した商品開発や国際水準の認証取得、施設整備を支援します。
- 取組 8** 本格焼酎の原材料(サツマイモ・米)について、需要に応じた供給がなされるよう、生産の推進等に努めます。

※ GAP (Good Agricultural Practice: 農業生産工程管理) とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組を指している。
 ※ ASC (Aquaculture Stewardship Council: 水産養殖管理協議会) とは、水産養殖管理協議会 (ASC) が定める責任ある養殖水産物を対象とする認証制度。本基準に適合するものは、その養殖が、持続可能で、社会的責任を負い、環境的にも適正に管理されたものとされる。

2 『あつめる・はこぶ』

- 取組 1** 産地づくりから集荷・販売まで一貫して取り組む集荷組織等の確保と育成に努めます。
- 取組 2** 混載等によって一定量のロットを確保し、輸送コストの低減を図る取組を推進します。
- 取組 3** 県内港湾・空港の活用など、効率的な輸出物流の構築に取り組みます。
- 取組 4** インターネットによる小口の輸出にも対応できる輸送手段・輸出チャネルの構築を促進します。
- 取組 5** 大隅加工技術研究センター等において、青果物等の鮮度保持技術の研究・開発を推進します。
- 取組 6** 安定的な輸送ロットの確保と輸出物流基盤の構築に向けて、輸出商社と県内加工食品事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出の取組を促進します。



3 『うる』

- 取組 1** 海外での商談会やフェア等に積極的に参加するとともに、バイヤーや現地消費者に県産品の魅力をPRできる人材の育成に努めます。
- 取組 2** 販売指定店の拡大や地理的表示(GI)への登録の促進、SNS等を活用した身近な調理方法の紹介や鹿児島県の食文化情報の積極的な海外発信などにより、海外での販売促進活動を展開します。
- 取組 3** 輸出用の統一ロゴを活用し、鹿児島県のブランドイメージの統一化を図り、県産農林水産物・加工食品の認知度の向上を図ります。
- 取組 4** インバウンドの観光客などをターゲットに、多くの外国人に県産農林水産物・加工食品の魅力を体感していただき、県産品の愛好者を増やします。
- 取組 5** 輸出先の販売業者の意向等を踏まえながら、海外ニーズに対応した品目を発掘することにより、通年的な輸出品目の確保に努めます。
- 取組 6** ECサイトなどを含め、多様な販売ツールの確保に努めます。
- 取組 7** 県産農林水産物等の認知度向上と更なる販路拡大を図るため、鹿児島港等に寄港するクルーズ船への食材供給体制の構築を目指します。
- 取組 8** 直接輸出が可能となる体制づくりや県内商社との連携強化などに取り組みます。
- 取組 9** 海外市場の不確実性の高まりに対応するため、輸出先の多角化を図ります。
- 取組 10** 輸出商社と県内加工食品事業者が連携して行う営業活動を支援します。
- 取組 11** 加工食品等について、本県海外事務所等との連携を通じて、鹿児島にゆかりのあるオーナーや協力店舗などキープレイヤーを国ごとに確保し、鹿児島アンバサダー化を推進します。
- 取組 12** 加工食品は通年出荷が可能であり、様々な本県農林水産物と組み合わせた提案が可能であるため、効果的な販売促進に取り組みます。
- 取組 13** 本格焼酎の認知度向上や輸出拡大を図るため、「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録を生かし、県酒造組合など業界と連携して、アジア・欧米でのプロモーションに取り組みます。

※ SNS (Social Network Service) とは、人と人とのコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットサービスのこと。
 ※ ECサイト (Electronic Commerce) とは、商品やサービスを、インターネット上での独自運営のウェブサイトで販売するサイトのこと。

第6 / 輸出重点品目の 輸出国・地域別輸出拡大戦略

- 1 農林水産物等の輸出に関する輸出相手国・地域の基礎データ...** p30
- 2 輸出重点品目別戦略** p32
 - ア | 牛肉
 - イ | 鶏肉(モミジ(鶏足)を含む)
 - ウ | 鶏卵
 - エ | お茶
 - オ | さつまいも
 - カ | 柑橘(きんかん・大将季等)
 - キ | 木材(丸太等)
 - ク | 水産物(養殖ブリ・カンパチ・鯉節等)
 - ケ | 焼酎
- 3 今後輸出拡大が期待される品目** p62
 - ア | 野菜類(キャベツ・大根等)
 - イ | 米粉
 - ウ | 切り花等(切り花加工品含む)
 - エ | その他酒類(ウイスキー・リキュール等)
 - オ | 菓子
 - カ | 調味料(黒酢・味噌・醤油等)
- 4 国・地域別戦略(国・地域別基礎データ)** p80
 - (1) 輸出重点国・地域** p80
 - ア | 米国
 - イ | ASEAN諸国
 - ウ | 台湾
 - エ | 中国
 - オ | 香港
 - カ | EU等
 - キ | 韓国
 - (2) 今後輸出拡大が期待される国・地域** p130
 - ア | 中東地域(UAE等)
 - イ | インド

1 農林水産物等の輸出に関する輸出相手国・地域の基礎データ

区分	本県からの距離 (参考地点)	輸出必要日数		国際連携協定		市場分類			輸出可能の可否															
		航空便	船便	EPA 締結	CPTPP 参加国	定着	有望	制約	畜産物			お茶	青果物			林産物		水産物						
									牛肉	鶏肉	鶏卵		さつまいも	きんかん	大将季	丸太	製材品	ブリ	カンパチ	鯉節	焼酎			
アジア地域	韓国	750km (ソウル)	1~2日程度	2~3日程度						○	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
	中国	850km (上海)	1~2日程度	3~7日程度							○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	
	台湾	1,150km (台北)	2~3日程度 ※水産物は1~2日程度	1週間程度 ※畜産物は2~4週間程度					○			○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	香港	1,900km	2~3日程度 ※水産物は1~2日程度	1~2週間程度 ※畜産物は2~4週間程度					○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	タイ	3,600km (バンコク)	3~4日程度	1~2週間程度	○					○		○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	シンガポール	4,400km	3~5日程度	2~3週間程度	○	○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	マレーシア (クアラルンプール)	4,400km	2~5日程度	2~3週間程度	○	○			○			○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ベトナム (ハノイ)	2,700km	3~5日程度	1~2週間程度	○	○				○		○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
	インド (ニューデリー)	5,100km	1週間程度	1~2ヶ月程度	○					○		○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
欧米地域	米国(本土) (ニューヨーク)	11,500km	1週間程度 ※水産物は2~3日程度	3~4週間程度					○			○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
	EU (フランス:パリ)	9,700km	1週間程度 ※水産物は4~5日程度	1~2ヶ月程度	○					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
中東地域	UAE (ドバイ)	7,250km	1週間程度	1~2ヶ月程度							○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	サウジアラビア (リヤド)	8,050km	1週間程度	1~2ヶ月程度							○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注1:市場分類の欄の
 ①「定着市場」:輸入制限が比較的小さく、日本食材の浸透度が高い国・地域
 ②「有望市場」:日本食材は比較的浸透しており、今後の伸びが期待される国・地域
 ③「制約市場」:日本食材の認知度は高いが、輸入に関する規制が大きい国・地域
 注2:輸出可能の可否の欄の「○」は輸出可能、「×」は輸出不可の品目